

平成28年3月31日
届 出

(注) □内は中期計画、「◆」は年度計画を示す。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【1】 全学的な教育改革方針を策定した上で、学際性・国際性等を涵養する教養教育の方針を明確化し、学際性を有する地域科目2単位と国際性を有する国際日本学2単位を必修科目とする。それとともに、コース・ナンバリングやカリキュラムツリーを利用して、教養教育と専門教育が有機的に統合した体系的な学士課程教育を提供する。

◆ 国際未来教育基幹キャビネット全学教育センター及び各学部は、教養教育と専門教育が有機的に統合した体系的な学士課程教育を提供するため、カリキュラムを見直し、授業科目の変更等に合わせてコース・ナンバリング及びカリキュラムツリーを整備する。また、国際未来教育基幹キャビネット全学教育センターは、学際性を有する地域科目2単位と国際性を有する国際日本学2単位を必修科目とする時期について検討を行う。

【2】 それぞれの分野のミッションにおいて定められた人材養成目的を実現するために、教育課程編成・実施の方針を見直しつつ、確かな基盤的能力、専門中核学力を獲得し、専門的知識・技能を修め、創造的思考力を高めることができる学士課程教育を学位授与の方針と授業科目が有機的に統合・可視化されたカリキュラムマップを整備し、提供する。

◆ 高等教育研究機構教育総合推進部門及び各学部は、学位授与の方針と授業科目の整合性及び科目間の有機的な結びつきを可視化できるカリキュラムマップの導入に向けて調査・検討を行う。

【3】 倫理観、コミュニケーション能力や問題解決能力を高めるため、アクティブ・ラーニング型の科目を全学で120科目以上設定し、基礎的・汎用的能力の向上に資する教育活動を実施する。

◆ 国際未来教育基幹キャビネット全学教育センターは、アクティブ・ラーニング型授業科目のあり方について検証し、検証結果を各学部へ提示するとともに、各学部は、倫理観、コミュニケーション能力や問題解決能力の向上のため、アクティブ・ラーニングの手法を授業やカリキュラムに取り入れ、アクティブ・ラーニング型科目の積極的な開講を進める。

【4】 グローバル化に対応し得る資質を養成するために、バランスの取れた外国語コミュニケーション能力の育成を重視する。また、世界の多様な文化への理解を涵養する機会を保証することにより、平成33年度までに留学する学生年間900名を確保する。そのために、学事暦の柔軟化の措置を実施し、海外の高等教育機関との教育交流に向けた体制を整備する。

◆ バランスの取れた外国語コミュニケーション能力を育成するため、学生のニーズに合わせ、国際日本学のカリキュラムの科目やイングリッシュコミュニケーション科目の増加を図るとともに、学事暦の柔軟化のため、ターム制を導入し、留学する学生の増加に向けた体制を整備する。

【5】 修士課程（博士前期課程）では、高度専門職業人としての基盤的な学力を充実させるとともに、その基礎の上に、幅広い視野と高度な専門的知識・技能を修得できる教育課程を提供する。

また、学内を三領域「生命科学系」、「理工系」、「文系」に大別して、共通教育やチーム教育を実施する。

特に理工系では、理学系・工学系・融合科学系が統合した理工統合型の専攻において、イノベーション教育をはじめ、独創的な研究活動に資するための一貫した教育課程を構築する。

◆ 各研究科（学府）は、修士課程（博士前期課程）のカリキュラムを見直し、授業科目の変更等に合わせてカリキュラムツリーを整備するとともに「生命科学系」、「理工系」、「文系」の各分野における共通教育やチーム教育の実施に向け検討を行う。

さらに、平成 29 年度に設置予定の理学系・工学系・融合科学系が統合した理工統合型の専攻においては、先進科学プログラムの実施に向け検討を行う。

【6】 博士課程（博士後期課程）では、優れた研究者をはじめとする社会の指導的立場に立つ人材を育成するため、多様なキャリアパスに対応した教育課程を提供するとともに、大学の枠を超えた世界水準の学位プログラムを構築する。

大学院課程教育においては、ダブル・ディグリー・プログラム、ジョイント・ディグリー・プログラムを拡大し、グローバルな教育課程を提供する。

◆ 高等教育研究機構教育総合推進部門及び各研究科（学府）は、博士課程（博士後期課程）におけるコース・ナンバリング及びカリキュラムツリーの導入に向けた検討を行う。また、各研究科（学府）は、ダブル・ディグリー・プログラムの拡大とジョイント・ディグリー・プログラムの実施に向けた検討を行う。

【7】 専門職学位課程では法科大学院において、司法試験の合格状況や入学者選抜状況等を考慮に入れ、学士課程教育との密接な連携による法曹養成教育プログラムの実施や、きめ細やかなケアによる学修支援制度の構築によってより充実した教育活動を行う。

また、教職大学院を設置し、これまでの教職教育とグローバル関連教育プログラムを組み入れた教育課程を提供する。

◆ 法科大学院においては、法学未修者や女性学生に対する新たな学修支援を行うとともに、法政経学部において早期から優秀な学生を教育すると同時に早期に法科大学院への入試が可能となる特進プログラムを開始する。

また、学級経営・学校経営及び生徒指導・教育相談のリーダーを養成するため、教育学研究科に高度教職実践専攻（教職大学院）を設置し、さらに、グローバルマインドを持った教員を養成するため、高度教職実践専攻（教職大学院）にグローバル対応リーダープログラムを導入する。

【8】 グローバル化に対応し得る資質を養成するために、英語による教育コースを拡充し、20 コース以上設置する。また、英語等による授業の実施、異文化理解に関するカリキュラムの充実、海外の高等教育機関との教育交流の推進、学事暦の柔軟化等、必要な措置を実施する。

◆ 各研究科（学府）は、大学院課程における英語による授業数の増加及び英語による教育コースの拡充に向けた検討を行う。

また、学事暦の柔軟化のため、ターム制を導入し、ギャップタームの活用により、海外との教育交流をさらに促進するとともに、海外の高等教育機関との交流プログラムの開発を行い、教育交流を継続的に推進する。

【9】 大学院課程教育における高度な教養教育の方針を、イノベーションとグローバル化の観点より策定、明確化し、高度教養教育を実施する。

◆ 国際未来教育基幹キャビネット全学教育センターにおいて、大学院共通教育を含む高度教養教育の提供体制を形成するための検討を行う。

【10】 学位の国際通用性を確保するため、国内外の専門家の意見を取り入れて、教育実践手法の

改善を行い、次世代型人材を育成する全学的なマネジメント体制を構築する。

さらに、入学者受入方針、教育課程の編成・実施の方針、学位授与の方針を一体的なものとして継続的に見直す。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ◆ 国際未来教育基幹を設置し、次世代型人材育成のための全学的なマネジメント体制を整備する。また、海外の優れた教育実践事例の調査を行うとともに、「次世代型人材育成計画」を策定して、教育改善の方策について検討する。

さらに、文部科学省が作成する「アドミッション・ポリシーに盛り込むことが求められる事項に関するガイドライン」を踏まえ、入学者受入方針を見直すとともに、教育課程の編成・実施の方針及び学位授与の方針についても関連性や一貫性が確保されるよう、必要な見直しを行う。

【11】 生涯を通じた高度な知識の習得の場となるために、キャリア・マネジメントの概念を全学に導入し、ボランティアやインターンシップ等の社会との接続を意識した教育内容を充実するとともに、学び直しとしての社会人が学習しやすい教育課程や学習環境を整備する。

- ◆ 各学部、研究科(学府)は、学内外での大学・研究機関・企業・団体と連携した教育プログラムを充実するとともに、ボランティアやインターンシップ関連科目、ICTを利用した授業科目の拡充に向けた体制整備等を進める。また、社会との接続や社会人の学び直しを意識した教育課程や学習環境の整備・充実を図る。

さらに、学部教育委員会においてキャリア教育ポリシーの見直し及びキャリア・マネジメントの概念の導入について検討を行う。

【12】 学習指導のエキスパートとなる、SULA (Super University Learning Administrator) を配置・育成し、学生個人の成績データを活用しながら、きめ細かな学生指導を実施する。また、授業別の成績分布を公開・可視化することにより、成績評価の厳格化を進め、単位制度の実質化を推進する。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ◆ SULA (Super University Learning Administrator) を国際教養学部配置するとともに、平成29年度以降にSULAの配置を全学へ展開するための検討を行う。

また、各学部、研究科(学府)は、成績評価基準の策定及び学士課程における授業別の成績分布の公開やラーニングポートフォリオの導入に向けた検討を行う。

さらに、国際未来教育基幹キャビネット全学教育センター及び各学部、研究科(学府)は、学修時間の増加に向けた各種の取組をさらに発展させる。

【13】 学士課程と修士課程(博士前期課程)・専門職学位課程との接続、学部間、研究科(学府)間の連携を推進する。他大学との連携の強化により、高度で効率的な教育課程を提供する。

- ◆ 各学部、研究科(学府)は、学士課程と修士課程(博士前期課程)の接続に関する実績や制度の妥当性についての現状の分析結果や、他大学及び学部間・研究科(学府)間の連携実績を踏まえて、学部・大学院の連結など学部間、研究科間の連携及び学内外での大学・研究機関・企業・団体と連携した教育プログラムをさらに発展させるための方策を検討する。

【14】 アクティブ・ラーニングの手法を取り入れた科目やICT利用の教育方法の改善、TA・SAの活用等を通して、学習の双方向性を確保し、主体的な学びに裏打ちされた基礎的・汎用的能力を涵養する。

- ◆ 各学部は、主体的な学びに裏打ちされた基礎的・汎用的能力を涵養するため、TA・SAを積極的に活用するとともに、ICTを利用した授業科目の拡充を進め、アクティブ・ラーニングの手法を授業やカリキュラムに積極的に取り入れる。

また、LMS (Learning Management System) としてmoodleを継続的に運営、提供するとともに、

機能強化として教育情報システムとの連携の具体化を検討する。

【15】 プロジェクト・ベースド・ラーニング、インターンシップ、ボランティア、フィールドワーク等、実践的かつ体験型の授業を教養教育において 30 科目以上設置し、社会に対して能動的に関与するコミュニケーション能力を育成する。

◆ 地域コア関連科目や教養展開科目（キャリアを育てる）において、プロジェクト・ベースド・ラーニング、インターンシップ、ボランティア、フィールドワークに関する授業科目の拡大の方策を検討する。

（2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【16】 教育課程のグローバル化に対応し、年俸制等を利用して、外国人教員等を積極的に登用する。また、全学的な若手研究者の雇用計画により若手教員、女性優先公募の実施により女性教員を積極的に登用し、多様な教員配置を実現する。特に女性教員採用比率については、30%程度とする。

◆ 年俸制等を活用して、外国人教員、女性教員や若手研究者の採用の拡大を図るとともに、特に女性教員の採用について、女性を優先する公募により、女性教員の採用比率の向上を図る。

【17】 アクティブ・ラーニングの推進のために、ビデオ学習システムの教材を 60 プログラム開発するとともに、これらの反転学習の場の環境整備をアカデミック・リンク・センターを中心に推進する。

また、教材作成とともに教育環境の整備を同時に推進する。

◆ アカデミック・リンク・センターを中心に、アクティブ・ラーニングに資するビデオ学習教材を提供するとともに、教育環境整備の一環として、教育・学修支援に係る SD プログラムを試行する。

また、国際未来教育基幹キャビネット全学教育センター及び各学部、研究科（学府）は、アクティブ・ラーニングの推進のため、ビデオ学習教材の利用や反転学習の場の教育環境整備の向上を図る。

【18】 アカデミック・リンク・センター（附属図書館を含む）は、学習上必要な資料の体系的整備を行うとともに、学習に必要な情報提供機能を拡充、強化し、西千葉・亥鼻・松戸の 3 キャンパスに展開する。

◆ アカデミック・リンク・センター（附属図書館を含む）は、国際教養学部開講科目の授業資料ナビゲータ作成に着手するとともに、情報提供機能の拡充・強化のために、学習を支える多様なリソースの統合、体系化に取り組む。

【19】 国の財政措置の状況を踏まえ、自主的学習、情報交換及び課外活動の場として学生が利用できるコミュニケーション・スペースやグループによる自主学習が可能なスペースの設置及び学生寮等の施設を充実させる。

◆ 運営基盤機構キャンパス整備企画部門は、国際教養学部の学生利用スペースを整備するための取組を推進する。

また、新たに開設する混住型学生寮の円滑な運営に努めるとともに混住型学生寮第Ⅱ期棟の建設に向けた検討を行う。

さらに、学生寮の充実に向け、入寮生を対象とした満足度調査を実施し、国際未来教育基幹キャビネット学生支援センター生活・経済支援部を中心に検証を行う。

【20】 教育 IR を活用し、全学及び各学部・研究科（学府）におけるコース・ナンバリングを利用

したシラバス作成、学事暦の柔軟化及び GPA 制度等の実施状況を検証して、組織的な教育改善を継続的に推進するとともに、学生の参画による教育改革体制を構築する。

◆ 高等教育研究機構高等教育研究戦略室において、コース・ナンバリングを利用したシラバス作成、学事暦の柔軟化及び GPA 制度等に関する教育 IR の調査分析をもとに教育改革の方向性を検討する。

また、千葉大学学生参画会議において、より良い学生参画の在り方を検討する。

さらに、高等教育研究機構 FD 推進部門において、教育研究の向上と質の保証に資するため、IR の活用に関する FD を実施する。

【21】 学生の主体的な学びを促進するため、学生のニーズやアクティブ・ラーニング化に伴う反転学習の実施のための FD プログラムを開発、実施し、教員の教育力を高めるとともに、TA の研修を拡充し、将来の教職員候補となりうる「高機能 TA」の年間 60 名の育成等、教育改善を推進する。

◆ 高等教育研究機構 FD 推進部門は、反転学習実施のため、学内外のアクティブ・ラーニングを取り入れた授業に関する実践的な FD 研修会を開催する。

また、高等教育研究機構教育総合推進部門と高等教育研究機構 FD 推進部門が連携し、将来の教職員候補となりうる「高機能 TA」の育成方針及び育成プログラム等を検討する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

【22】 学生の修学、生活、進路等に関するニーズを把握し、相談、支援をきめ細かに実施できる体制を組織し、継続的に推進する。また、カウンセラー組織を強化し、特に心身の健康等にわたる相談支援体制を充実させるとともに、医学、教育学、心理学、脳科学等の学問領域を超えた研究の成果に基づき、WEB 問診によるメンタルヘルスクリーニング結果を分析して、心の健康問題に関しての早期発見及び相談による早期介入を行い、学生のメンタルヘルス向上を推進する。

◆ 高等教育研究機構学生支援部門及び国際未来教育基幹キャビネット学生支援センターの各支援部等が中心となり、各学部等及び総合安全衛生管理機構と連携して、学生のニーズに基づき、相談支援体制の強化を図る。

また、総合安全衛生管理機構と子どものこころの発達教育研究センターが連携し、WEB 問診によるメンタルヘルスクリーニング結果を分析して、メンタルヘルス相談を実施する。

【23】 障がいのある学生の支援ニーズを把握し、支援者の確保、施設・機器の整備等、学習・生活に関する支援のあり方を見直しつつ、拡大し支援する。

◆ 高等教育研究機構学生支援部門及び国際未来教育基幹キャビネット学生支援センターは、「障害者差別解消法」を踏まえ、状況に応じた障がい学生支援のあり方、合理的配慮、人員の配置等について検討し、全学的な支援体制や教職員対応要領を構築するとともに、財政状況を踏まえ必要な機器等の整備の充実を図る。

【24】 学生へのガイダンス等を通して、交通事故、犯罪被害、宗教を隠した勧誘、不適切な飲酒、インターネットの問題ある利用等への注意喚起を行い、それらへの監視を強化し、抑止する体制を整備する。

◆ カルト勧誘をはじめとする様々な事故等について、高等教育研究機構学生支援部門、国際未来教育基幹キャビネット学生支援センター及び各学部において、新入生への注意喚起チラシの配付、学部ガイダンス、学内掲示等での周知等を行い、その実施状況等を踏まえ、高等教育研究機構学生支援部門及び国際未来教育基幹キャビネット学生支援センターにおいて重点項目を設定し、防止策を講ずる。

【25】 多くの学生が海外研修等を体験できるよう、多様な海外派遣プランを提供し、参加学生への支援を行うとともに、留学する学生を平成 33 年度までに年間 900 名を確保する。また、海外派遣の成果を継続的に検証し、改善する。

- ◆ 高等教育研究機構教育総合推進部門は、多様な海外派遣プランの提供、必要に応じたプログラムの改善等を促進するとともに、日本学生支援機構や民間奨学金の活用、千葉大学国際交流事業による参加学生への支援等を実施し、各学部・研究科（学府）と連携して、学生交流協定や留学する学生の増加を図る。

【26】 外国人留学生を含む学生に対して、授業料免除制度や各種奨学金に関する案内の充実、相談体制の点検と改善、TA・特別 RA 制度の積極的な活用等を進め、経済的に困窮状態にある学生への支援体制を強化する。

- ◆ 高等教育研究機構学生支援部門及び教育総合推進部門並びに国際未来教育基幹キャビネット学生支援センター及び国際教育センターにおいて、授業料免除制度や各種奨学金に関する案内の充実、相談体制の点検と改善を行うとともに、各学部・研究科（学府）において、TA や特別 RA を積極的に活用する。

また、外国人留学生の支援体制の強化のため、国費外国人留学生大学推薦制度と本学独自の支援制度等をシームレスに繋ぐ新たな制度である渡日前奨学金申請登録制度を実施するとともに、外国人留学生を対象とした調査を行い、その調査結果を踏まえて、必要な支援制度等の改善を行う。

【27】 学生の進路ニーズを踏まえた進路選択を支援するため、進路指導強化と、キャリアサポートとしての就職ガイダンス、就職相談、就職試験対策等の 2 つに分類し内容を充実させる。進路指導強化は、学習指導のエキスパートとなる SULA を中心に進め、キャリアサポートは、就職支援体制を強化する。

- ◆ 高等教育研究機構学生支援部門及び国際未来教育基幹キャビネットキャリアセンターにおいて、就職活動・採用選考時期の再変更に対応し、効果的な就職支援の充実を図る。
- また、高等教育研究機構において、SULA による相談体制について、検討する。

【28】 社会状況の変化に対応して、普遍教育、各学部、研究科(学府)におけるキャリア教育としてのインターンシップやボランティア活動等の新しい実践的体験型教育の実施状況について継続的に検証、改善し、全学的に単位化を行う。

- ◆ 高等教育研究機構教育総合推進部門は、全学におけるインターンシップやボランティア活動の実施状況を確認し、実践的体験型教育の単位化に向けた方策を検討する。
- また、高等教育研究機構 FD 推進部門は、アクティブ・ラーニングの手法に関する FD 活動を実施する。

【29】 外国人留学生の多様なニーズに対応できるよう、生活、学習、進学、就職に関する相談支援体制を充実させるとともに、留学する日本人学生への支援を充実させるため、ISD (International Support Desk) の機能を拡充して、亥鼻キャンパス及び松戸キャンパスにも展開する。また、日本語教育、日本文化教育については、ICT の活用及び日本人学生の参加を促進することでアクティブ・ラーニングを一層充実させ、留学生の学習成果の達成度を向上させる。

- ◆ ISD (International Support Desk) による外国人留学生の生活・学習支援及び日本人留学生の留学中の生活サポートを含めた相談体制を充実するとともに、短期プログラムによる受入れを含む外国人留学生の満足度調査を実施し、改善点を検証する。

また、外国人留学生向けの科目における e-learning の提供や moodle の更なる活用方法につい

て検討を行う。

【30】 外国人留学生のための施設整備を進め、学習環境、生活環境、健康管理等の面での支援体制を充実させるとともに、日本人との混住型の学生寮を新たに開設し、留学生と日本人学生間の相互文化理解及び国際交流を進展させる。

- ◆ 新たに開設する混住型学生寮の円滑な運営に努めるとともに、混住型学生寮第Ⅱ期棟の建設に向けた検討を行う。
また、財政状況を踏まえ、外国人留学生に対する家賃補助等の支援体制を充実させる。
さらに、短期プログラムによる受入れを含む外国人留学生の満足度調査を実施し、改善点を検証する。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

【31】 各学部、研究科(学府)は、その教育目標に基づき入学者受入方針を継続的に見直し、入学後の教育課程と入学者選抜の評価方法との関係性や求める能力の評価方法を明確化する。

- ◆ 国際未来教育基幹キャビネット入試センターは、入学者受入方針について、選抜方法との整合性を検証する。また、文部科学省が作成する「アドミッション・ポリシーに盛り込むことが求められる事項に関するガイドライン」に基づき、必要な見直しを行う。

【32】 入試実施体制の再編成とアドミッションオフィスの設置により、新しい入試システムを構築し、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定するための多様な入試選抜方法を採用する。また、英語の外部試験を入学者選抜に利用する方法を新たに採用する。これまで先進科学プログラムで実施してきた総合評価に基づく選抜方式を礎にこれを全学に展開する。

- ◆ 入学者選抜の適正な実施、入学者確保のための方策の策定、入学者選抜方法の改善及び点検評価を行う国際未来教育基幹キャビネット入試センターを設置する。
また、国際教養学部の一般入試及び法政経学部の特別入試において、英語を含む外部検定試験等を導入するとともに、国際未来教育基幹キャビネット入試センターは、文部科学省の高大接続システム改革会議の検討状況を踏まえ、外部検定試験等の活用の検討を行う。
さらに、多様な背景を持つ入学希望者を適切に評価するために、各学部においてAO入試、秋入学をはじめ特色ある入試を検討する。また、先進科学プログラム(飛び入学)の入試として、春入学者、秋入学(9月入学)者用の方式を実施するとともに、課題を整理する。

【33】 高等学校の関係者等の意見を踏まえ、入試広報活動を改善するとともに、高等学校等のカリキュラム開発支援や高大連携企画事業を通じて意欲的で多様な志願者を確保する。

- ◆ 「入試広報基本方針」を策定し、方針に基づいた入試広報を行うとともに、改善点等の検証を行う。
また、意欲的で多様な志願者の確保に向け、高等学校のSSH、SGH事業等への講師・委員の派遣、研究室訪問の仲介等を行い、高度な教育に向けたカリキュラム開発を継続的に支援する。

【34】 学生の多様なニーズに対応し、グローバル人材育成を進めるため、「飛び入学」制度の充実、秋季入学制度の整備・改善、AO入試を推進するとともに、海外での入試及び国際バカロレアを利用した入試を実施する。特に、理工系や国際教養学部において、高大連携プログラムを活用した接続推薦制度を実施することにより高大連携を推進し、連携する高等学校、SSH校やSGH校から優秀な学生を獲得する。

- ◆ 多様な背景を持つ入学希望者を適切に評価するために、各学部においてAO入試、秋入学をはじめ特色ある入試を検討する。また、先進科学プログラム(飛び入学)の入試として、春入学者、

秋入学（9月入学）者用の方式を実施するとともに、課題を整理する。

さらに、「次世代才能スキップアップ」、「高校生理学研究発表会」などの高大連携プログラムを実施して、理工系や国際教養学部における接続推薦制度に向けた高大連携活動を推進する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【35】 免疫システム調節治療学、キラリティー物質科学分野等、先駆的・先端的な世界水準の研究分野への重点的な全学的支援を行うことによって国際的に卓越した研究拠点を形成・強化し、国内外の先端的な研究拠点とのネットワークを構築して質の高い論文を増やす等国際的に高く評価される成果を生み出す。

さらに研究 IR やミッションの再定義等により把握した「強み」となる研究分野についても全学及び各研究科等による強化を行い、これら研究分野において国内外を牽引する。（戦略性が高く意欲的な計画）

◆ 本学研究戦略に基づき選定した重点推進分野の強化と国内外を牽引する研究の活性化、成果の創出等のため、グローバルプロミネント研究基幹において「研究マネジメント改革」、「資源マネジメント改革」を通じた研究推進の実現に必要な学内資源を当該分野等に重点投下するとともに、当該分野等の調査・分析を行い、国際的卓越研究拠点の形成や国内外研究拠点とのネットワーク構築の基盤を固める。

さらにグローバルプロミネント研究基幹（運営部門）において、次なる重点推進分野候補の調査・選考を行うとともに、各研究科等が実施する独自の研究強化取組の把握・分析等に着手することで、全学的な研究の目利きを開始する。

【36】 環境リモートセンシング研究センターにおいては、国内外の研究機関との共同研究及び学内の関係分野との協働のもとに、リモートセンシング研究を進展させ、地球環境に関する研究を推進し、得られた成果の可視化、評価・分析を行い、アジアにおける国際拠点として、先端的な研究を強化する。

◆ 環境リモートセンシング研究センターは、新気象衛星データの活用とマイクロ波リモートセンシングの研究を重点としたリモートセンシング及び環境に関する共同利用・共同研究を推進する。特に海外研究者との連携を強化することにより国際拠点としての研究を推進する。

【37】 真菌医学研究センターにおいては、国内外の研究機関との連携や全国の医療機関等とのネットワークを最大限に活用し、病原真菌を含む各種病原体の基礎研究及びそれらに起因する感染症に関する新たな予防・診断・治療に関する研究を推進して、得られた成果の可視化、評価・分析を行い、免疫学研究者と協力し我が国の臨床感染症治療研究拠点到発展させる。

◆ 真菌医学研究センターは、真菌感染症研究拠点として、医学研究院及び附属病院、国内外の研究機関の真菌症関連研究者と連携するとともに、全国の医療機関と臨床真菌感染症研究ネットワークを活用した共同利用・共同研究を実施し、難治性感染症克服のための感染症・免疫研究を推進する。

【38】 免疫システム調節治療学、キラリティー物質科学分野、高度精細局所治療学等の先駆的・先端的な研究及び融合型研究を推進し、イノベーション創出に資する成果を生み出す。応用研究分野において、社会のニーズに対応した研究を実施し、その成果を社会に還元する。

◆ グローバルプロミネント研究基幹に配置する戦略重点研究、先導推進研究のうち、社会実装を志向した研究を実施するグループに対して、イノベーション創出につながる研究を展開するための支援を行う。

さらに、グローバルプロミnent研究基幹における特定の研究のみならず全学的にも産業連携研究を増加・活性化するための取組を行う。

【39】 「知の拠点」としての研究活動やその成果を、学会発表、論文発表、プレスリリース、ウェブサイト等による公開やデータベース化を通して、広く社会にわかりやすく発信する。

◆ 広報戦略本部においては各部局や学術研究推進機構と連携して、広報戦略の方針等に基づき、各部局における様々な研究活動や成果をウェブサイトをはじめとする媒体を通じて、学内外にわかりやすくかつ効果的に発信する。

【40】 研究シーズ情報の学外への発信、産業ニーズとのマッチング、研究成果の特許出願及び特許を活用した産業界との連携等を通して産業連携共同研究を強化するとともに、TL0を活用した技術移転等を促進する。

◆ 産業連携研究推進ステーションを中心に「共同研究創出支援プログラム」等の学内支援方策の強化により、共同研究の拡充を図る。

オープンフォーラム等各種イベントの開催や出展、ウェブサイトでの研究シーズ集の公開により、研究シーズ情報を積極的に発信するとともに、質を重視した特許出願を行い、知的財産（特許）を確保し、共同出願件数及び技術移転件数の増加を図る。

（2）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【41】 免疫システム調節治療学、キラリティー物質科学分野をはじめとする先端・先駆的分野及び特色ある分野の研究を戦略的に強化するため、学長主導の重点研究分野強化システム及び次世代イノベーション育成システムを整備することにより、人材の集中・増強、研究環境の整備・強化等、研究資源の戦略的活用を進める。（戦略性が高く意欲的な計画）

◆ 本学研究戦略に基づき選定した重点推進分野の強化と国内外を牽引する研究の活性化、成果の創出等のため、グローバルプロミnent研究基幹を設置する。当該基幹においては「研究マネジメント改革」、「資源マネジメント改革」を通じた研究推進の実現に必要な学内資源の戦略的配分機能や当該分野等の調査・分析・評価機能を有する体制として整備する。

【42】 全学的な視点からの教員・研究者の配置計画に基づいて、重点分野の研究者を増員する等、教員の適材適所への再配置を促進する。年俸制及びテニュアトラック制等の促進、全学的な若手研究者の雇用計画、女性優先公募により、若手、女性、外国人教員等を積極的に採用する。特に女性教員採用比率については、30%程度とする。

◆ 全学的な教員人事計画に基づき、教員の重点再配置を促進する。また、年俸制やテニュアトラック制等を活用して、若手研究者、女性教員や外国人教員の採用の拡大を図るとともに、特に女性教員の採用については、女性を優先する公募により、女性教員の採用比率の向上を図る。

【43】 環境リモートセンシング研究センター、真菌医学研究センター及び共用機器センターを中心として、部局間及び学外機関との研究施設の相互利用を促進する。また、電子ジャーナルをはじめとする研究情報資源を他機関と連携・協力しながら、効率化の観点に基づき整備する。

◆ 環境リモートセンシング研究センター及び真菌医学研究センターにおいて、国内外研究機関との共同利用・共同研究を実施し、研究施設の相互利用を促進する。

また、共用機器センターにおいて、共同利用機器の利用環境の整備により、学内及び学外の利用実績拡大を図る。

さらに、附属図書館において、利用統計等に基づき、電子ジャーナルをはじめとする研究情報資源の購読見直しと整備を他機関と連携・協力しながら実施する。

【44】 研究支援人材の強化等により URA システムを充実し、重点研究、若手研究者育成、産業連携研究等の多様な研究 IR を継続実施、大型研究プロジェクト等の獲得に向けた融合研究や先端研究の企画立案に係る調整・支援、フォローアップ、アウトリーチ活動を活発化させる。

◆ URA（産業連携研究担当）を増員し、産業連携研究推進ステーションにおける研究推進体制を強化するとともに、金融機関との連携に基づき導入した客員コーディネーターシステムとの連携強化を図る。

また、研究推進人材ステーションにおいて、研究推進アソシエイトシステムを整備し、URA の研究分析・研究支援機能の強化を図るとともに、研究 IR 情報を活用した能動的な大型研究プロジェクト等の獲得支援を行う。

【45】 産業連携研究 IR を通じて、研究成果の産業界における実用可能性等について適切に評価するとともに、学内の研究シーズを発掘し、知財の適切なマネジメントとともに産業ニーズとのマッチングの強化及び産業連携共同研究を充実させ、ベンチャー創出支援等も含めて、研究成果を社会へ還元する体制を整備する。

◆ 産業連携研究推進ステーションにおける市場動向分析等に基づいて、産業連携共同研究等の増加を図る。また、特許等を活用した共同研究の実態調査を行い、その調査結果や共同研究等の在り方についての戦略を策定し、共同研究拡充策を検討・実施する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

【46】 自治体等地域社会と連携して、地域のニーズと大学のシーズのマッチングを推進するとともに、地域とそのコミュニティの未解決課題の研究を進め、地域を志向した全学共通の教育プログラムを実施することにより、グローバルな視野をもって地域に関わり貢献できる人材、地域課題を解決する専門職を養成する。

また、医学、教育学、心理学、脳科学等の「こころの発達」とメンタルヘルスに関する領域横断的な研究を推進し、地域の医療機関や教育機関に貢献できる人材を養成する。

◆ 自治体等と各部局が連携して、地域課題解決のための研究を推進するとともに、地域課題を解決する専門職人材を育成する「コミュニティ再生ケア学」、地域産業をイノベーションし、グローバルな視点を持つ人材を育成する「地域産業イノベーション学」を実施する。

また、子どものこころの発達教育研究センターは、領域横断的な研究を推進して、その成果を地域に還元し、自治体と連携した認知行動療法に関するセミナーや講演等を通じて人材養成を行うための取組を推進する。

【47】 地方公共団体をはじめとする地域の機関と連携し、生涯学習の支援、小・中・高校生対象の教育プログラム、各種研修会や公開講座、地域連携プロジェクト等を企画・実施して、保健・医療・福祉サービス、環境・エネルギー・防災等の様々な分野や、地域の医療機関や教育機関への心理教育相談や認知行動療法プログラムの提供、性暴力・性犯罪被害者支援教育において地域社会に貢献するとともに、学外機関による研究施設・設備の有効活用を促進する。

◆ 各部局において、自治体等からの要請を踏まえ、地域のニーズに合った市民公開講座、小・中・高校生のニーズに合った講義・実習を開催するとともに、附属病院においては地域の医療機関と連携した医療人育成教育や医師派遣、子どものこころの発達教育研究センターにおいては地域の医療機関と協力して認知行動カウンセリング（心理教育相談）を行う。

また、看護実践研究指導センターにおいては、看護学教育研究共同利用拠点として、教育と実践の連携による教育の継続的質改善（Continuous Quality Improvement: CQI）を目指し、FD 支援や SD の研修の充実を図り、看護系大学の管理的立場の教員を対象としたワークショップを開催し

て参加大学のネットワーク拡大を図る。全大学の CQI の実態調査・分析をもとに、FD マザーマップを活用した CQI モデルを開発する。

さらに、共用機器センターにおいては、技術講習会等により、高度な研究設備に対する利用者のスキルアップと研究活性化を図る。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

【48】 国際戦略本部において、教育・研究・広報にまたがる多様なグローバル戦略を立案するとともに、既存の組織を横断して実行し、研究と教育のグローバル化を表裏一体で推進する。

◆ 国際戦略本部において、教育・研究・広報にまたがるグローバル戦略を立案する。関係する機構や部局において戦略に基づいた各種取組を実行する。

【49】 飛び入学、早期卒業を含めた学修制度の改革、プログラム改革を行い、海外に分校を開学するためのグローバル・ネットワークを構築・展開し、平成 33 年度までに 470 科目以上の英語による授業科目を実施する。(戦略性が高く意欲的な計画)

◆ 学修制度改革として、ターム制を導入し、プログラム改革として「国際教養学プログラム」の構築の検討を行う。

グローバル・ネットワークの構築や海外の拠点形成のため、アセアン大学ネットワーク (AUN) や欧州圏大学との交流を推進するとともに、学士課程における英語による授業科目数の増加を図る。

【50】 優秀な外国人留学生を組織的に受け入れるためのプログラムを充実させ、その円滑な運用を可能とするための学事暦の柔軟化や、多様な入試の実施を推進するとともに、外国人留学生の受入れに関する総合的な支援体制を強化する。

また、多様な留学プログラムで受入れを拡大するとともに、平成 33 年度までに年間 2,300 人以上の留学生を受け入れる (戦略性が高く意欲的な計画)

◆ 優秀な外国人留学生の受入れのため、総合的な支援体制として、ターム制を導入し、多様な入試等を実施するとともに、多様な受入プログラムの開発を行うことにより外国人留学生の受入れ数の拡大を図る。

【51】 学事暦の柔軟化により、日本人学生の留学を促進するための仕組みと、多様なプログラムを充実するとともに、海外派遣に関する総合的な支援体制を強化する。

海外の留学トレーニングスタジオの設置や、多様な留学プログラムの開発により、平成 33 年度までに年間 900 人以上を留学させ、グローバル人材の育成を推進する。(戦略性が高く意欲的な計画)

◆ 高等教育研究機構は、ターム制導入によるギャップタームを活用し、多様な海外派遣プランの提供、必要に応じたプログラムの改善等を促進するとともに、日本学生支援機構や民間奨学金の活用、千葉大学国際交流事業による参加学生への支援等を実施し、各学部・研究科 (学府) と連携して、学生交流協定や年間留学する学生の増加を図る。

また、海外の留学トレーニングスタジオの設置を検討する。

【52】 外国人教員等の積極的採用、国際交流協定の締結、海外からの研究者受入れ、国際共同研究の積極的推進、海外拠点の整備、本学の学生及び教員の派遣等によりグローバル化を推進する。

また、国際教養学部を中心に、国際理解と日本理解の上に俯瞰的視野を持って課題を発見・解決できるグローバル人材を育成するために、SULA を配置・育成し、学生個人の成績データを活用しながら、テーラーメイド教育を実践する。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ◆ 国際戦略本部は、策定するグローバル戦略に基づいて、各部局において外国人教員等の採用、国際交流協定締結、外国人研究者の受入れ、国際共同研究の推進、アセアン、欧州等への新たな海外拠点の構築を行い、拡大を図る。
SULA を国際教養学部配置し、今後の全学展開に向けた各種検討を行う。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

【53】 医療安全に関する教育・研修を強化するとともに、コミュニケーションを重視した診療科横断型の医療体制を強化し、医療安全と感染管理に重点を置いたチーム医療を支援することで、患者中心の高度な医療の実践を推進する。

- ◆ 医療安全管理体制の強化を図るため、薬剤師 GRM の配置等の医療安全管理部の拡充に向けた検討を行う。

医学生に対して WHO 患者安全カリキュラムガイドに則った研修を順次実施する職員への実施についても検討を行う。また、職員の医療安全及び感染管理への意識の向上のため、医療安全管理部と感染制御部が合同で医療事故防止セミナー及び ICT セミナーを開催し、理解度の把握に努める。

周術期管理システムの導入に向け、周術期管理センターと患者支援センターが連携し医療安全に配慮した周術期管理や IT 技術を駆使した病院感染管理システムの導入に向けた検討を行う。

さらに、新型インフルエンザ等の感染症患者の搬送訓練の実施や、感染症の防御具の地域医療機関との統一等、地域の医療機関と連携した感染症対策の検討を行う。

高度な医療の実践のため、ハイブリッド手術室の導入を行うとともに、多職種・診療科横断型のチーム医療を推進するため新たな診療組織の設置を検討する。

【54】 超高齢社会に対応し、自治体や地域医療機関との連携のもと、患者が安心して受診できる安全な医療体制を構築する

- ◆ 千葉県・千葉市等の保健行政や医師会等との定期的な懇談・協議を実施し、地域医療基盤を強化するとともに、病診連携パスの充実、医療情報ネットワークの開発・運営準備を推進し、地域医療連携機関との連携を円滑にする。

病床機能報告制度による地域医療構想（ビジョン）の策定に参画するとともに、県内医療機関の機能分化を踏まえ、各医療機関との連携を進める。

また、患者支援センターと地域医療連携部が連携し、入院前情報収集の拡大に向けた検討を行うとともに、診療科横断型のセンターにおいて、超高齢社会に対応した専門医療を提供し、かかりつけ医とシームレスに患者診療を行うことができるよう、病診連携を進める。

【55】 海外からの患者受入れを促進し、外国人患者の受診支援体制を整備するとともに、海外への医療支援を推進する。

- ◆ 国際医療センターを中心に、海外からの患者受入れ体制の整備を進め、外国人患者の受入れ数の増加を図る。

また、遠隔 TV 会議システムを活用し、海外の医療機関と連携を図るとともに、国立六大学・JICA と連携して、臨床修練外国医師を受入れ、新興国への教育支援を行う。

【56】 病院施設・診療設備等の効率的・計画的な整備及び経営の効率化を行い、平均在院日数の短縮による入院診療単価の向上、精緻な分析と監視検証により財政基盤を充実させるとともに、働き甲斐のある職場環境の形成及び法令遵守を徹底し、適切な病院運営を行う。

- ◆ 病院の経営戦略を策定し、病院経営の改善に向け、各種経営に係るデータを収集・分析して、効率的な経営を行うとともに、附属病院拡充整備計画に基づいた病院施設・診療設備の整備を行

う。

また、職場環境向上委員会を中心に、仕事と家庭の両立を目指し、働きやすい職場環境づくりを推進するとともに、病院運営に外部有識者の意見を反映させ、適切な病院運営を行う。

【57】 附属病院拡充整備計画基本構想に基づき、今後の医療環境の変化に対応できる病院再開発計画を推進する。

◆ 附属病院拡充整備計画に基づき、みなみ棟、にし棟及び中央診療A棟の改修を行う。また、新中央診療棟について、平成27年度に策定した基本設計を基に検討を行う。

【58】 医療系3学部及び大学院と連携した教育体制を強化し、関連病院・地域病院と一体となった研修プログラムを実施することにより、卒前・卒後・専門・生涯の一貫した教育・研修を充実させる。また、医療教育者のキャリア形成を支援する。

◆ 千葉大学関連病院会議の開催、アテンディング（教育専任医師）の関連病院への派遣、教育指導医のIPE（専門職連携教育）への参加、臨床研修・専門研修プログラムの実施による関連病院や医療系3学部・大学院との連携の強化により、卒前・卒後・専門・生涯の一貫した教育・研修を充実させる。

また、平成29年度から開始する新専門医制度における医師臨床研修について、千葉大学関連病院会議における検討も踏まえつつ、関係自治体とも連携し地域医療に配慮した体制を整備する。

医療シミュレーション機械等を使用した高度医療教育を行うとともに、研修医等への医療英語教育及び海外医療施設派遣を通じた国際医療教育を実施する。

【59】 海外医療機関との交流を活発化し、医療人の派遣、受入れを通して国際性を高めるとともに、グローバル化に対応できる医療者育成環境を確立する。

◆ 海外医療機関等との調整を進め、医療人の海外への派遣及び海外からの受入れ方策を検討する。また、外国人指導医による臨床現場での教育の実施や医療英語力の強化を目的としたセミナー及びIT資源を活用した海外医療機関との双方向のセミナーの実施等により、グローバル化に対応できる医療者の育成環境の整備を進める。

【60】 医療系3学部及び大学院と連携し、免疫システム調節治療学分野をはじめとした研究体制を強化し、総合大学としての特色を生かして他部局との協力、連携の下に「治療学」を確立するための新たなシーズを発掘することで、先端医療の開発を促進する。

◆ 高難度先進医療となる新たなシーズを学内で公募し、開発支援を行う。また、本学の研究者が主体となる研究で、多施設共同研究が必要なテーマを検証し、研究費の獲得や研究の品質確保のための支援を行う。

フロンティア医工学センターのシーズ調査の継続とそのフォローアップ調査により、臨床で実用化が可能な案件を評価し、企業を含めたコンサルテーションを実施する。

【61】 臨床研究の中核を担う病院として臨床試験体制をより強固なものとし、臨床研究の質の管理向上及び透明性を確保する。また、未来開拓センター等による新しい分野の臨床研究の推進により新しいエビデンスを創生・提供するとともに、新規の医薬品や医療機器の開発に貢献する。

◆ 医療法上の臨床研究中核病院の承認要件である医師主導治験及び自主研修研究の実施について、高難度先進医療となる新たなシーズ開発のための研究やプロトコル評価専門部会にて検討を行った研究に関し、コンサルテーションや支援を行い、研究者と協同して研究を進める。

また、臨床研究に従事する者の受講を必須とする臨床研究に関する特別セミナーを実施するとともに、平成27年10月以降に倫理委員会の承認を得て開始し、本学教員が研究代表者で本学の

データセンターを利用する侵襲介入を伴う臨床研究の全課題について、モニタリングを実施する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

【62】 附属校園は、教育学部等との緊密な連携のもと、幼児・児童・生徒の心身における豊かな成長を目指す教育実践を基盤とし、ICTを活用した先進的な授業や評価方法の開発、専門家を含む生徒指導、教育相談、特別支援教育等の体制の充実等の実践的な課題に関する先導的な取組を推進し、公開研究会、研究論文、学会発表、教員研修等への講師派遣、大学院や学部の授業等を通じてその成果を地域の学校、教育委員会、教員、学生等に公表する。

◆ 各附属校園において、審議会答申等で示されている項目への対応を含む実践研究の計画を立案し、教育学部等との連携の下、研究に着手し、公開研究会等で研究の成果を公表する。

また、スクールカウンセラーを配置し、大学との連携に基づき、教育相談、生徒指導、特別支援等の見直しを行う。特に、幼稚園・小学校・中学校の連絡進学に関する課題を把握し、対応を推進する。

【63】 教育学部及び附属校園は、教育支援ステーションを基盤に密接に連携し、学部教員の附属校園の授業への参画や附属校園教員の学部・大学院授業への協力を推進して双方の教員が教育実践や教員養成への理解を深めるとともに、学校の実践的な課題解決に資する研究や、教育実習や他の実習的授業の質を不断に向上させるための教育実習計画の策定・実施を推進し、その成果を積極的に公表するとともに、大学、附属校園双方の教育実践に還元する。

◆ 教育学部で新たに採用する教員が、附属学校における授業担当や教育実習、附属校園で新たに採用する教員が、大学の授業や教育実習への関わりを進め、その成果と課題を検討する。

また、教育支援ステーションを基盤として、教育学部と附属学校が連携した研究を推進し、成果を公表する。特に社会的に求められる研究の充実を図る。

【64】 附属校園は、教育学部教員養成諮問会議、大学院の授業やシンポジウム、各校園の学校評議員会等を通して千葉県教育委員会や千葉市教育委員会等、地域の教育委員会との連携協力を推進し、授業の公開、講師派遣等を通して地域の学校が抱える教育課題の解決に貢献する。

◆ 附属校園は、教育学部教員養成諮問会議、大学院の授業やシンポジウム、各校園の学校評議員会等を通して、地域の教育委員会との連携協力を推進し、授業の公開、講師派遣等を通して地域の学校が抱える教育課題の解決に貢献する。特に、人事交流や公開研究会を地域教育界の貢献につなげるため、地域の教育委員会との意見交換を進める。

【65】 教育学部及び附属校園は、附属学校連絡会議等を活用し、附属校園教員の教職大学院兼務、附属校園としての特色を活かした教員のキャリアパスの開発等を含め、附属学校の役割や組織に関する検討を行い、附属校園としての使命を果たすために必要な組織の整備を行う。

◆ 教育学部で新たに採用する教員が、附属学校の授業等を担当する仕組みを構築し、翌年度以降の人事計画を具体化する。

また、附属校園で新たに採用する教員の大学の授業や教育実習への関わり方を検討し、翌年度以降に向け、採用人事を進める。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【66】 本学の組織を3つに大別し（Triple Peaks：生命科学系、理系、文系）、それぞれを統括する「機構」が教育・研究・人事の司令塔としてガバナンスを強化するとともに、教員組織を「研究

院」として統括し、学部・学府における教育研究等を推進する。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ◆ 生命科学分野については、未来医療教育研究機構が司令塔となり、「治療学」拠点創成のため、亥鼻キャンパス各部局の教育研究を推進する。また、理系分野については、理工系教育研究組織改組と併せた「機構」及び「研究院」を設置するための検討を行う。さらに、文系分野については、人文社会科学研究科改組と併せて「機構」を設置するための検討を行う。

【67】 学長を中心とする運営組織を基盤として、ガバナンス機能を強化し、経営協議会学外委員等、有識者の意見やステークホルダーからのニーズを適切に業務運営に反映し、組織横断的かつ柔軟な大学運営を行う。

また、監事機能の強化のためのサポート体制を充実する。

- ◆ グローバルプロミnent研究基幹及び国際未来教育基幹を設置することにより大学の機能強化を進めるとともに、経営協議会学外委員等の有識者の意見、ステークホルダーのニーズを大学運営に反映させる。また、監事機能の強化のためのサポート体制の充実を図る。

【68】 国立六大学連携コンソーシアム（千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学）による各大学の強み・特色を活かした連携を展開し、教育・研究機能を強化する。

- ◆ 国立六大学連携コンソーシアムにおいて、EU圏大学等とのアライアンス間交流を実施するとともに、大学間連携入試の導入に向けた検討を行う。

【69】 学長のリーダーシップにより大学のビジョンに基づき、全学的な視点から客観的・合理的なデータを活用するとともに、改革の実施状況を評価して、学内予算、スペース、人員配置を戦略的かつ重点的に再配分する。

- ◆ 改革の実施状況を評価するためのデータ分析を行うとともに、大学のビジョンに基づいた経営戦略を策定するにあたり、客観的・合理的なデータを活用する。

【70】 多様な採用方法により、国内外から優秀な人材を確保する。独創的で優秀な若手研究者の養成を目指し、テニュアトラック制の普及・定着を推進し、公募により優れた研究者を確保、育成する。

- ◆ 国内外から優秀な人材を確保するため、年俸制やクロスアポイントメント制度、テニュアトラック制を活用する。

また、本学独自のテニュアトラック制を検証し、特にテニュア審査等によってより実効性の高い制度となるよう検討を進め、優秀な若手研究者の確保・育成を目的としたテニュアトラック制の活用拡大やテニュアトラック教員育成等に関する各種取組を安定的に運営する。

【71】 優秀で多様な人材を確保するため、適切な業績評価に基づく年俸制を推進するとともに、クロスアポイントメント制度を促進する。

- ◆ 適切な業績評価に基づく年俸制やクロスアポイントメント制度について、全学的に理解を深めることにより、適用者数の増加を図る。

【72】 年俸制適用教員をはじめ教員の業績評価及び職員の人事評価を適切に実施し、その評価結果を活用して、教職員の能力や実績を適切に処遇へ反映する。

- ◆ 年俸制適用教員をはじめとした教員の業績評価及び事務職員の人事評価を実施し、教職員の能力や勤務実績を適正に評価するとともに、評価結果を処遇に反映させる。

また、任期制教員を除く全教員を対象とした定期評価に関するアンケート調査結果を踏まえ、制度改善の検討を開始する。

【73】 ワーク・ライフ・バランス支援体制を充実し、特に女性教職員がその能力を発揮できる環境を整備し、女性教職員の比率を向上させる。特に管理的業務の女性比率については、16%程度とする。

- ◆ 男女共同参画推進部門は研究支援要員の配置等により、ワーク・ライフ・バランス支援体制を充実し、女性教職員や女性管理職の比率の向上を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【74】 社会のニーズに対応した効果的な教育研究を推進するため、Triple Peaksにおいてそれぞれの部局を統括する「機構」を設置するとともに、学長のリーダーシップのもとに、改革の実施状況を評価して、大学のビジョンに基づき学内資源の再配分をすることにより組織改革を不断に行う。
(戦略性が高く意欲的な計画)

- ◆ 社会のニーズに対応した効果的な教育研究を推進するため、IRの活用を含めた改革の実施状況の評価手法を検討するとともに、理工系分野及び人文・教育系分野において司令塔の役割を担う機構の設置に向けた検討を行う。

【75】 生命科学系分野においては、亥鼻キャンパスの医療系3学部（医学部・薬学部・看護学部）が「治療学」をキーワードとして、免疫システム調節治療学関連の研究推進や附属病院との連携の下で専門職連携教育によって次世代対応型医療人育成を行い、日本発のイノベーション創出を行う卓越した研究拠点形成となる教育研究組織の整備を行う。

また、他大学（金沢大学・長崎大学）と協力して、予防医科学に関する新たな教育組織を立ち上げ、その機能を強化する。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ◆ 医学研究院に新たな研究拠点となる国際粘膜免疫・アレルギー治療学研究拠点を設置する。また、真菌医学研究センター及び看護学研究科の組織再編の素案策定、薬学研究院の人員配置の検討、未来医療教育研究機構の事業内容の自己評価（各部局の実績評価）、自己評価を踏まえた次期改革・機能強化構想の策定を行う。

さらに、医学薬学府先進予防医学共同専攻を開設するとともに、3大学（本学・金沢大学・長崎大学）の特色を活かした講義科目を整備、遠隔システムも活用した教育システムを構築する。

【76】 教員養成分野においては、教育委員会等との連携により、実践型教員養成機能への質的転換を図ることとし、附属学校を活用した指導経験を含め学校現場で指導経験のある大学教員30%を確保する。

学士課程教育においては、小学校を中心に幼稚園、中学校等の教育に携わる質の高い教員を養成するための教育研究組織を整備する。また、卒業生の千葉県における小学校教員採用の占有率20%確保に向けて、入試制度改革や実践的な指導力を身につけるための教育課程改革を行う。そして、教員の需要状況を踏まえた学生定員の見直しを不断に行う。

さらに、新しい学校づくりの一員となる新人教員及びスクールリーダーとなる現職教員の養成を目的として、修了者の教員就職率100%を目指す教職大学院を設置すると同時に、既存修士課程についても、教職大学院の教育課程に関する検討の動向を踏まえながら、修士課程の教員養成機能を教職大学院へ段階的に移行させるとともに、修了者（現職教員を除く）の教員就職率80%確保に向けて、大学院での学びを教育実践に接続する力量を高めるための教育研究組織改革と教育課程改革を行う。

また、総合大学の特性を活かした質の高い中学校及び高等学校の教員を養成するための取組を行う。

- ◆ 教育学研究科に高度教職実践専攻（教職大学院）を設置するとともに、既存修士課程を学校教育学専攻として再編する。

教育学部においては、教員志望者を適切に確保する入試制度の見直しや実践的な指導力を身につけるためのカリキュラムの見直し、教育学研究科（既存修士課程）においては、大学院における学習を教育実践に接続する力量を向上させるためのカリキュラムの見直しを進める。

【77】 人文社会科学系分野においては、グローバル化した知識基盤社会を支える自立した指導的人材を育成するために東アジア・ユーラシア研究、公共学等、総合性・融合性を有し、かつ強みを持つ教育研究を推進しつつ、教育研究組織を整備する。法科大学院においては、司法試験の合格状況や入学者選抜状況等を考慮に入れ、教育内容の充実及び質の向上の観点から踏まえて教育活動を行う。

- ◆ 人文社会科学研究科を再編し、新たに「公共学的視点」を共通軸とした学府を設置するための検討を行う。

また、法科大学院においては、法学未修者や女性学生に対する新たな学修支援を行うとともに、法政経学部において早期から優秀な学生を教育すると同時に早期に法科大学院への入試が可能となる特進プログラムを開始する。

【78】 理工系分野においては、基礎科学における知識を創造するとともにイノベーション創出を牽引するマルチキャリアの高度理工系人材を育成し、学際的研究を推進するため新たな理工系融合型大学院組織を設置する。

- ◆ 新たに理工統合型教育組織である学府及び教員研究組織である「理学研究院」、「工学研究院」の設置に向けた検討や新たな学府における大学院教育改革に資する共通教育プログラムについて検討を行う。

【79】 園芸学分野においては、「食と緑」をキーワードとして、国内外の社会の多様なニーズに対応でき、遺伝育種や植物工場を利用した高付加価値植物の生産システム開発を行う高度専門職業人を育成し、アジアにおける高等教育研究拠点を形成するため、グローバル化に対応した教育研究組織を整備する。

- ◆ 園芸学分野における改組計画の具体的な検討を進めるとともに、新たに博士前期課程に設置を検討している専攻について、海外協定校とジョイント・ディグリー・プログラムの開設に向け協議を進める。

【80】 グローバルな視点から問題発見・解決する能力を持つグローバル人材の養成を目指した国際教養学部を創設する。

- ◆ グローバルな視点から問題発見・解決する能力を持つグローバル人材の養成を目指した国際教養学部を創設し、運営する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【81】 職員の専門的知識及び業務遂行能力の向上のため、各種研修を実施するほか業務の効率化・合理化のための情報化等を推進する。グローバル化に対応するため、語学研修及び海外派遣研修等を計画的に実施し、またそれぞれの専門に合わせた技術研修等への参加も促進する。これらを通して、大学運営及び研究教育支援に関する専門性、語学力を備えた職員を育成する。

- ◆ 大学運営に関する専門性、外国語力を向上させるため、高度な専門的知識や語学力を養う研修を実施するとともに、事務情報共有システムの見直し・刷新により、業務の効率化を進める。

【82】 業務の効率化・合理化のため、必要に応じ事務組織の見直しを行うとともに、アウトソーシングの推進や他大学等との事務の共同実施及び大規模災害等の発生に備えた連携の構築等の大学間連携の取組を進める。

- ◆ 業務の効率化・合理化のため、必要に応じた事務組織の見直し、アウトソーシングの活用、国立六大学コンソーシアム連携機能強化推進本部を通じた事務の連携及び自治体と連携した防災訓練を実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【83】 外部資金の獲得や自己収入の増加に向けた各種方策を実施する。産業連携共同研究、受託研究及び特許権等による収入を確保し、千葉大学 SEEDS 基金への寄附金等については、卒業（修了）生や企業等との協力関係を強化する等、積極的な獲得に取り組む。

- ◆ 各種補助金、科学研究費助成事業をはじめとする競争的研究資金、産業連携共同研究、受託研究及び特許権等による収入の増加に向けて、研究費の獲得を促進するプログラムをはじめとした諸方策を実施するとともに、千葉大学 SEEDS 基金への寄附金獲得のため、寄附募集体制を整備し、寄附金獲得の戦略を企画立案・実行する。

【84】 附属病院の総合的な経営戦略として「経営改善行動計画」を策定し、計画的に実践することにより、一般診療経費及び債務償還経費に見合う収入を確保する。また、治験等の充実により外部資金を獲得する。

- ◆ 附属病院の経営戦略を策定し、病院全体で病院経営改善に向けた対策に取り組む。また、診療報酬改定へ迅速に対応するとともに、各種経営に係るデータを収集・分析し、効率的な経営を行う。
治験や受託研究等の充実により外部資金を獲得する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【85】 業務の効率化・合理化によるコスト管理を徹底し、経費を抑制する。

- ◆ 経費節減に向けた諸方策を実施し、経費の抑制を図る。

【86】 エネルギーに関するデータを公開するとともに、情報を一元的に管理し、全学のエネルギー消費を抑制する施策を実行する。

- ◆ 学内向けウェブサイトで省エネに関するデータ（電気・ガス・上水・井水）を部局別に公開し、「省エネルギー大会議」において全学のエネルギー消費抑制を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【87】 リスクに配慮しつつ、適正かつ有効に資金を運用する。また、保有資産の現状を把握し、教育・研究・診療に支障のない範囲で、有効利用を促進する。

- ◆ 景気の動向や金融政策の先行きを注視するとともに、取引金融機関のリスクの監視を継続的にを行い、元本の安全性を十分確保したうえで、効率的な資金運用に努める。また、土地・建物の学外使用における賃貸借制度、業務委託制度への移行を促進する等保有資産の有効利用を図るとともに、自己収入の確保に努める。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【88】 客観的・合理的なデータを活用して、全学及び部局の点検・評価を実施し、評価結果を教育・研究の質の向上をはじめとした大学運営の改善の取組に結びつける。

- ◆ 全学及び部局の点検・評価を着実に実施するとともに、点検・評価項目における傾向と分析を踏まえ、教育・研究の質の向上をはじめとした大学運営の改善の取組に結び付ける。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【89】 本学のブランディングのための体制を整備し、新たな広報戦略を策定・実行することにより、戦略的広報活動を推進する。

- ◆ 広報戦略本部が中心となり、各部局及びその構成員の広報に対する意識（広報マインド）を醸成し、情報発信力を強化する活動を行う。また、発信すべき情報に応じ、記者会見やプレスリリース、SNS等の多様な手法を活用して効果的な広報活動を行う。

【90】 教育研究等に関する基本情報や教育・研究データベースを活用した学術成果の情報等、大学の有意な教育研究活動の成果を学術成果リポジトリ等により国内外に広く公開する。また、自己点検・評価や第三者評価の結果や大学ポートレートを活用することにより、法人運営に関する基本情報について、適切に公開する。

- ◆ 教育研究情報が社会により効果的に伝わるようウェブサイト等の改善・充実を図るとともに、自己点検・評価や第三者評価の結果等の法人運営に関する基本情報について、社会へ広く発信できるように工夫する。

また、本学刊行の紀要等の教育研究活動の成果を学術成果リポジトリにより国内外に広く公開する。

【91】 本学の情報をより広く国内外へ発信するため、外国語ウェブサイトを含めた大学の学外向けウェブサイトについて、内容を改善・充実する。

- ◆ 広報戦略本部と国際戦略本部が共同して英語版ウェブサイトのリニューアルを行い、海外の学生、研究者向けのコンテンツを戦略的に発信する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【92】 地球環境に配慮した良好なキャンパス環境の整備を推進し、教育研究施設、附属病院、附属図書館、学生寮において、教育研究、医療環境及び学生生活の充実のため、新たな施設整備計画を策定し、国の財政措置の状況を踏まえ、必要な施設設備の整備・改修等を計画的に実施する。

- ◆ インフラ長寿命化計画（行動計画）を踏まえ、個別の施設に関する整備計画を策定する。

【93】 西千葉、松戸、柏の葉、亥鼻キャンパスにおける環境マネジメントシステム規格（ISO14001）及び環境エネルギーマネジメント規格（ISO50001）の内部監査等を含むシステムを確実に運用して、質の高い環境教育・研究の推進及びキャンパス全体の環境負荷削減と環境美化を実施する。併せて地域との連携による環境改善活動を推進する。

- ◆ 環境マネジメントシステム規格（ISO14001）に準拠した運用を進め、環境エネルギーマネジメント規格（ISO50001）に準拠した、エネルギーレビューを行うため、学内向けウェブサイトで省エネに関するデータ（電気・ガス・上水・井水）を部局別に公開し、全学のエネルギー消費抑制を図ることにより、経費節減を促すと同時に、環境 ISO 学生委員会の参加を得て、地域の関係機

関と連携した環境改善活動を実施する。

【94】 教育研究活動に配慮しつつ、効率的かつ効果的な施設利用を推進するため、老朽化対策の観点からキャンパスマスタープランを見直し、施設マネジメントシステムを運用して、施設の有効活用及びスペースの再配分を行う。

- ◆ 必要な施設設備の整備・改修等を計画的に実施するため、キャンパスマスタープラン 2012 の改訂版を策定する。
また、施設点検評価を実施し、その評価結果を踏まえて施設の有効利用等を促進するとともに、スペースチャージ徴収額・徴収部局の拡大を図る。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【95】 有害薬品等の適正な管理、感染症危機対策、防災対策の更なる推進、防犯システムの改善、構内交通安全対策等、全学的なリスクマネジメントの取組を進め、安全・安心なキャンパスを構築するとともに安全な職場環境及び教育研究環境を整備する。

- ◆ 総合安全衛生管理機構を中心として、千葉大学化学物質管理システム（CUCRIS）による化学物質の適切な管理やチェックリストの活用による薬品・試薬・高圧ガスの管理徹底、感染症対策に関する情報の提供を行い、運営基盤機構危機管理部門を中心として防災・防犯対策、同機構キャンパス整備企画部門を中心とした重点的な駐輪・自転車対策等を通じて、全学的な教育研究環境の改善を図る。

【96】 学生・教職員の健康を維持するため、健康診断システムの効率的な運用、生活習慣病対策、メンタルヘルスケア意識の向上のための施策を実行する。

- ◆ 健康診断の通知システムの改善、生活習慣病対策、メンタルヘルス講習会の実施により、学生・教職員の健康の維持やメンタルヘルスケア意識の向上を図る。

【97】 学生・教職員に対するセクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメント、その他のハラスメントのないキャンパスを目指して、研修及び講演等の取組を進める。

- ◆ ハラスメントのないキャンパスを目指し、ハラスメント関連の研修・講演等により、学生及び教職員の意識啓発を行う。

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

【98】 法令遵守による社会の高い信頼を維持確保するため、内部統制を機能させ、教育・研究、大学運営、社会貢献の PDCA サイクルを徹底するとともに、内部統制の取組について業務監査を実施する。

- ◆ 内部統制担当理事が中心となり、本学の業務の適正な運営及び横断的な内部統制の推進に対応するため、リスク事象を中心とした規程やマニュアルの整備状況の点検を行う等、内部統制システムの機能の確認を行う。さらに、内部統制に対する業務監査を実施する。

【99】 適正な研究活動のため、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえて制定した規程に基づき、適正な研究活動の保持・推進に向けた体制の整備・検証を行うとともに、不正行為の未然防止を図るため、研究者倫理教育を実施し研究者倫理を向上させる。

- ◆ 国が示すガイドラインを踏まえた研究倫理教育を各部局に展開・実施するとともに、部局が行う研究倫理教育に関する取組内容に対し、学術研究推進機構研究活動適正推進部会が評価を行い、必要に応じて見直しや改善等の指導を行う。

また、国際未来教育基幹キャビネット全学教育センター及び各学部、研究科（学府）は、学生

の研究倫理教育に係る授業科目の必修化や科目数の増加について検討し、体系的な整備を進め、高等教育研究機構教育総合推進部門は、各部局が学生の研究倫理教育について体系的な整備を円滑に推進するための支援を行う。

【100】 公的研究費等の不正使用を防止するため、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえて制定した規程に基づき、公的研究費等の取扱いについて、適正な管理及び運営を行う。

- ◆ 不正使用防止対策の実施状況の検証及び不正使用防止対策のモニタリングを通じて、公的研究費等の適正な執行を推進する。

【101】 個人情報を含めた情報資産の適正かつ円滑な運営のため、情報セキュリティに対する教職員の意識改革のための自己点検及び研修等を実施するとともに、個人情報を含めた情報資産に係る取扱いの見直しを進める。また、情報安全管理体制を整備し実施体制を充実させ、情報セキュリティ関係諸規程に基づく対策の遵守を徹底するとともに、定期的な実施状況の確認と改善を行う。

- ◆ 個人情報を含めた情報セキュリティに関する自己点検、研修及び調査を行い、調査結果を踏まえ部局に対し必要な支援を行う。

また、多種多様なサイバー攻撃等の情報セキュリティ事案に適切に対応するため、サイバーセキュリティ事案対応チーム(CSIRT: Cyber Security Incident Response Team)を編成し、研修等の実施によりスキルアップを図る。

さらに、情報資産の適正な管理を行うため、コンピューター及びソフトウェアライセンスの調査を実施する。

VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

4, 482, 287千円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅滞及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について担保に供する。

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究・診療その他の業務の質の向上及び運営組織の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none">・ (医病)基幹・環境整備(支援建物撤去等)・ (西千葉)ライフライン再生(給水設備)・ 1. 5T-MRI装置アップグレード・ ハイブリッドORシステム・ 小規模改修	総額 1,138	施設整備費補助金 (195百万円) 長期借入金 (862百万円) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (81百万円)

(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- (1) 大学教員の採用に当たっては、公募を基本とするとともに、必要に応じ任期制を導入し、教育研究の活性化に資する。
- (2) 全学的な教員人事計画を策定し、計画に基づく教員の重点再配置を促進する。
- (3) 年俸制等を活用して、外国人教員、女性教員や若手研究者の採用の拡大を図るとともに、特に女性教員の採用について、女性を優先する公募により、女性教員の採用比率の向上を図る。
- (4) 年俸制適用教員をはじめとした教員の業績評価及び事務職員の人事評価を実施し、教職員の能力や勤務実績を適正に評価するとともに、評価結果を処遇に反映させる。また、教員の定期評価に関するアンケート調査結果を踏まえ、制度改善の検討を開始する。
- (5) ワーク・ライフ・バランス支援体制を充実させ、女性教職員がその能力を発揮できる環境を整備し、女性教職員や女性管理職比率の向上を図る。
- (6) 前年度の研修結果を踏まえた効果的な研修を企画し、大学運営に関する専門性、外国語力を向上させるため、高度な専門的知識や語学力を養う研修を実施するとともに、グローバル人材育成推進事業と連携して海外派遣研修を実施し、国際的視野を持った職員を育成する。
- (7) 事務系職員については、近隣の関係機関との計画的な人事交流により人材の育成と多様な人材の確保を図る。

(参考1) 平成 28 年度の常勤職員数 2,500 人
また、任期付職員数の見込みを 580 人とする。

(参考2) 平成 28 年度の人件費総額見込み 30,635 百万円（退職手当は除く）

(別紙)予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成28年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	17,929
施設整備費補助金	195
補助金等収入	1,223
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	81
自己収入	39,869
授業料、入学金及び検定料収入	7,993
附属病院収入	31,336
雑収入	540
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	5,625
引当金取崩	213
長期借入金収入	862
目的積立金取崩	80
計	66,077
支出	
業務費	56,511
教育研究経費	23,900
診療経費	32,611
施設整備費	1,138
補助金等	1,223
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	5,625
長期借入金償還金	1,580
計	66,077

〔人件費の見積り〕

期間中総額30,635百万円を支出する(退職手当は除く)。

2. 収支計画

平成28年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	66,168
經常費用	66,149
業務費	58,115
教育研究経費	5,926
診療経費	16,099
受託研究費等	2,987
役員人件費	221
教員人件費	15,700
職員人件費	17,182
一般管理費	1,356
財務費用	284
雑損	0
減価償却費	6,394
臨時損失	19
収益の部	66,148
經常収益	66,148
運営費交付金収益	17,761
授業料収益	6,880
入学金収益	1,070
検定料収益	277
附属病院収益	31,336
受託研究等収益	3,753
補助金等収益	713
寄附金収益	1,191
施設費収益	19
財務収益	22
雑益	1,021
資産見返運営費交付金等戻入	695
資産見返補助金等戻入	965
資産見返寄附金戻入	443
資産見返物品受贈額戻入	2
臨時利益	0
純利益	△ 20
目的積立金取崩益	80
総利益	60

3. 資金計画

平成28年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	69,262
業務活動による支出	58,932
投資活動による支出	3,967
財務活動による支出	3,178
翌年度への繰越金	3,185
資金収入	69,262
業務活動による収入	64,641
運営費交付金による収入	17,929
授業料、入学金及び検定料による収入	7,993
附属病院収入	31,336
受託研究等収入	4,255
補助金等収入	1,223
寄附金収入	1,365
その他の収入	540
投資活動による収入	276
施設費による収入	276
その他の収入	0
財務活動による収入	862
前年度よりの繰越金	3,483

別表(学部の学科、研究科の専攻等)

国際教養学部	国際教養学科	90人
文学部	人文学科	170人
	行動科学科(H28募集停止)	231人
	史学科(H28募集停止)	99人
	日本文化学科(H28募集停止)	99人
	国際言語文化学科(H28募集停止)	111人
		※20人 (3年次編入学定員で外数)
法政経学部	法政経学科	1,110人
教育学部	小学校教員養成課程	980人 (うち教員養成に係る分野 980人)
	中学校教員養成課程	385人 (うち教員養成に係る分野 385人)
	特別支援教育教員養成課程	80人 (うち教員養成に係る分野 80人)
	幼稚園教員養成課程	80人 (うち教員養成に係る分野 80人)
	養護教諭養成課程	140人 (うち教員養成に係る分野 140人)
	スポーツ科学課程(H28募集停止)	45人
	生涯教育課程(H28募集停止)	60人
理学部	数学・情報数理学科	179人
	物理学科	159人
	化学科	159人
	生物学科	159人
	地球科学科	174人
工学部	建築学科 ※	279人
	都市環境システム学科	289人
	デザイン学科 ※	259人
	機械工学科 ※	299人
	メディカルシステム工学科 ※	159人
	電気電子工学科 ※	299人

	ナノサイエンス学科 ※	139人	
	共生応用化学科 ※	379人	
	画像科学科 ※	179人	
	情報画像科学科 ※	319人	
		※130人	
		(※の学科の3年次編入学定員で外数)	
園芸学部	園芸学科	268人	
	応用生命化学科	127人	
	緑地環境学科	276人	
	食料資源経済学科	119人	
医学部	医学科	718人	
		(うち医師養成に係る分野 718人)	
薬学部	薬学科	240人	
	薬科学科	160人	
看護学部	看護学科	340人	
法経学部	法学科(H26募集停止)	120人	
	経済学科(H26募集停止)	170人	
	総合政策学科(H26募集停止)	80人	
人文社会科学部	地域文化形成専攻	20人	
		(うち博士前期課程	20人)
	公共研究専攻	60人	
		〔うち博士前期課程	30人〕
		博士後期課程	30人〕
	社会科学部研究専攻	32人	
		〔うち博士前期課程	20人〕
		博士後期課程	12人〕
	総合文化研究専攻	30人	
		(うち博士前期課程	30人)
	先端経営科学専攻	20人	
		(うち博士前期課程	20人)

専門法務研究科	文化科学研究専攻	12人 (うち博士後期課程 12人)
	法務専攻	120人 (うち専門職学位課程 120人)
教育学研究科	学校教育学専攻	59人 (うち修士課程 59人)
	高度教職実践専攻	20人 (うち専門職学位課程 20人)
	学校教育科学専攻(H28募集停止)	32人 (うち修士課程 32人)
	教科教育科学専攻(H28募集停止)	47人 (うち修士課程 47人)
理学研究科	基盤理学専攻	189人 〔うち博士前期課程 144人 博士後期課程 45人〕
	地球生命圏科学専攻	120人 〔うち博士前期課程 90人 博士後期課程 30人〕
工学研究科	建築・都市科学専攻	236人 〔うち博士前期課程 200人 博士後期課程 36人〕
	デザイン科学専攻	126人 〔うち博士前期課程 96人 博士後期課程 30人〕
	人工システム科学専攻	295人 〔うち博士前期課程 250人 博士後期課程 45人〕
	共生応用化学専攻	141人 〔うち博士前期課程 126人 博士後期課程 15人〕
園芸学研究科	環境園芸学専攻	264人 〔うち博士前期課程 210人 博士後期課程 54人〕

融合科学研究科	ナノサイエンス専攻	110人 〔うち博士前期課程 80人 博士後期課程 30人〕
	情報科学専攻	203人 〔うち博士前期課程 170人 博士後期課程 33人〕
医学薬学府	医科学専攻	54人 (うち修士課程 54人)
	総合薬品科学専攻	100人 (うち修士課程 100人)
	先端医学薬学専攻	432人 (うち4年博士課程 432人)
	先進予防医学共同専攻	10人 (うち4年博士課程 10人)
	先端創薬科学専攻	45人 (うち後期3年博士課程 45人)
	看護学研究科	看護システム管理学専攻
	看護学専攻	86人 〔うち博士前期課程 50人 博士後期課程 36人〕
	共同災害看護学専攻	6人 (うち5年一貫制博士課程 6人)
園芸学部園芸別科	56人	
附属幼稚園	140人 学級数 5	
附属小学校	690人 学級数 21	
附属中学校	456人 学級数 12	
附属特別支援学校	60人 学級数 9	